様式第196号の２　　（その１）（第84条の３関係）

様式第196号の２の３（その１）（第84条の５関係）

（表）

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車税環境性能割自動車税種別割 | 身体障がい者等用 |

　年度　　　　　　　　　　　　　減免（取消）申請書

（随　時　用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 付 |  |
| 受 |  | 印 |
|  |  | 申 請 者 | 住（居）所 |  |
| 宮崎県県税・総務事務所長　殿年　　　月　　　日　 |
| フリガナ氏名 |  | 電 話 | （　　　　）　　－　　　　 |
|  |
| 　　　　　　　　 64　　 ２自動車税環境性能割自動車税種別割宮崎県税条例第 64 条の３ の規定により　　　　　　　　　　 の減免を受けたいので、宮崎県税条例　　　　　　　 64　　 ７３５8484　　施行規則第　　　 条の　　第３項の規定により下記のとおり申請します。 |
|  | 減免 |  | 登　録　番　号 | □別添自動車検査証写しのとおり |
| 宮崎 |  |  |  | カナ |  |  |  |  | 所 有 者 | 住（居）所 |  |
| 申請 | 取消 |
| フリガナ氏名 |  |
|  |
|  | 対象自動車 | (ア) | 使用目的用途及び | １　通　　　院２　通学（通所）３　生　業　等 |
| 使 用 者 | 住（居）所 |  |
| フリガナ氏名 |  |
|  |
| 身体障がい者 | 等(イ) | □別添手帳写しのとおり |
| 住（居）所 |  | 生年月日 |  | 年　　月　　日 |
| フリガナ氏名 |  | 年齢 | 歳　 |
|  |
| (イ) | (ア) | □別添免許証写しのとおり | （イ）との関係　１　本　　　人　２　生計同一者（続柄　　　）　３　常時介護者 |
| のために | を運転する者 | 住（居）所 |  |
| フリガナ氏名 |  |
|  |
| 減免申請をする場合 | (取消申請の場合は不要) | 手 帳 の 内 容 | □別添手帳写しのとおり | 運転免許証の内容 | □別添免許証写しのとおり |
| 番号 |  | 番号 |  |
| 交付年月日 | 　　　年　　　月　　　日 | 交付年月日 | 　年　月　日 |
| □身体障害者手帳・□戦傷病者手帳 | 障がい名 |  | 有効期限 | 　年　月　日 |
| 免許の種類 |  |
| 障がい等級 |  | 免許の条件等 |  |
| □療　育　手　帳 | 総合判定 | □A　□B１　□B２ |
| □精神障害者保健福祉手帳 | 障がい等級 | １級 |
| 合は不要）をする場（減免申請請をする場合減免取消しの申 | （取消しの理由） |
| ※処理欄 | 自動車税種別割 | 課税額 | 減免額 | 減免後の税額 | 処理日付 | 確認印 | 備考 |
| 円（□ 重課対象） | □左に同じ | □ | 0円 |  |  |  |
| □45,000円 | □ | 円 |
| □（　 ）円 |
| 自動車税環境性能割 | 円　　円×税率　　　％ | 円250万円×税率　　％ |  | 円 |  |  |  |

◎記入される前に、裏面をお読みください。

（裏）

（注意）

１　公的医療機関の場合は、「減免申請対象自動車（ア）」欄まで記入してください。

２　処理欄は、記入しないでください。

（記入要領）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １「減免 | 申請取消 | 対象自動車（ア）」欄の「所有者」は、所有権留保（販売会社名義）となっているとき |

　は、社名だけを記入してください。

２　「（イ）のために（ア）を運転する者」欄の「（イ）との関係」が「２　生計同一者」のときは、続柄を（　　　）に記入してください。（例えば「長男」、「父」など）

３　下記（申請時に必要な書類等）に掲げる１～３の書類の写しを添付する場合は、太線枠の欄（「申請者」、「登録番号」、「用途及び使用目的」、「年齢」及び「（イ）との関係」並びに身体障がい者等の氏名及び運転者の氏名のフリガナ）のみの記入とすることができます。

（申請時に必要な書類等）

　減免申請に際しては、次の書類等が必要です。

|  |
| --- |
| １　身体障害者手帳等（原本）２　運転免許証（両面コピー可）３　自動車検査証（原本）４　自動車税環境性能割（自動車税種別割）減免申請理由証明（願）書（生計同一者運転のみ）５　自動車税種別割等に係る常時介護証明書（常時介護者運転のみ） |

（その他）

１　自動車税種別割減免申請理由証明書又は常時介護証明書は福祉事務所長等が交付しますが、証明書の申請には住民票が必要な場合があります。

２　障がいの内容によって減免の対象となる障がい等級が異なりますので御注意ください。

３　この申請書の記入に当たって御不明な点がありましたら、最寄りの県税・総務事務所にお尋ねください。

４　現在、減免を受けている場合に、減免の取消しを希望する方は、この様式により申請してください。